

ニッセイ／AEW・米国リートオープン

Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／不動産投信



本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行います]

ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行います]

三菱UFJ信託銀行株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター: **0120-762-506**

(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ: <http://www.nam.co.jp/>

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
Aコース (為替ヘッジあり)	追加型	海外	不動産投信	その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))	年12回 (毎月)	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)
Bコース (為替ヘッジなし)								なし

・属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、為替変動リスクに対する対円でのヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、

一般社団法人投資信託協会ホームページ <http://www.toushin.or.jp/> にてご確認ください。

委託会社の情報 (2016年11月末現在)

委託会社名	ニッセイアセットマネジメント株式会社	資本金	100億円
設立年月日	1995年4月4日	運用する投資信託財産の 合計純資産総額	6兆777億円

- 本書により行う「ニッセイ／AEW・米国リートオープン Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成28年7月15日に関東財務局長に提出しており、平成28年7月16日にその届出の効力が生じております。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者(既にファンドをお持ちの投資者)の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- 商品内容・販売会社に関するお問合せや、資料のご請求などを委託会社のコールセンターで承っております。
- 基準価額(便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます)については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊(ファンド掲載名:米リートA、米リートB)および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認ください。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

「ニッセイ／AEW・米国リートオープンマザーファンド」への投資を通じて、実質的に米国の証券取引所に上場（これに準ずるものも含まれます）されている不動産投資信託（REIT「リート」）に投資し、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

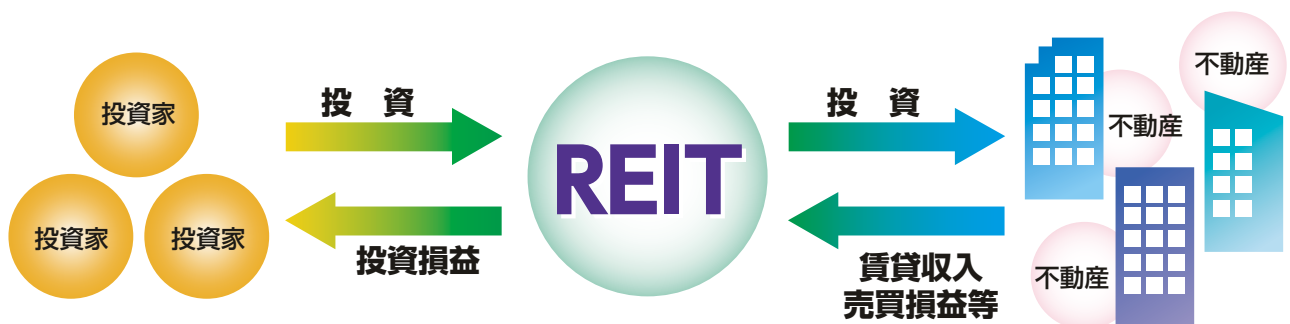
ファンドの特色

1 主に米国のリートへ投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。

- 主に米国の証券取引所において上場（これに準ずるものを含まれます）されているリートに投資を行います。
- リーートの銘柄選択にあたっては、ダウンサイドリスクに配慮しながら、本質的価値に対する割安度および潜在的な価格上昇力に注目します。
- リーートの組入比率は原則として高位を保ちます。

〈リートとは〉

- リートとは、多数の投資家から資金を集め、オフィスビル・商業施設・住宅などの様々な形態の不動産の取得・所有、管理・運営を行う会社（信託）です。
- リートは、不動産の取得・保有、管理・運営を通じて得られる賃貸収入や不動産売却益を主な原資として、収益を分配します。
- また、リートは利益の一定額以上を配当として投資家に支払うこと等の要件を満たすことにより、法人税が免除されます。
- 多くのリートは証券取引所等で株式と同様に取引が可能であるため、投資用ワンルームマンション等の不動産への直接投資に比べ高い流動性を有しています。



2 米国不動産投資顧問会社のAEWキャピタルマネジメントL.P.に運用を委託します。

- ファンドは、運用指図に関する権限^{*}を米国の不動産投資顧問会社のAEWキャピタルマネジメントL.P. (AEW Capital Management, L.P.)に委託します。

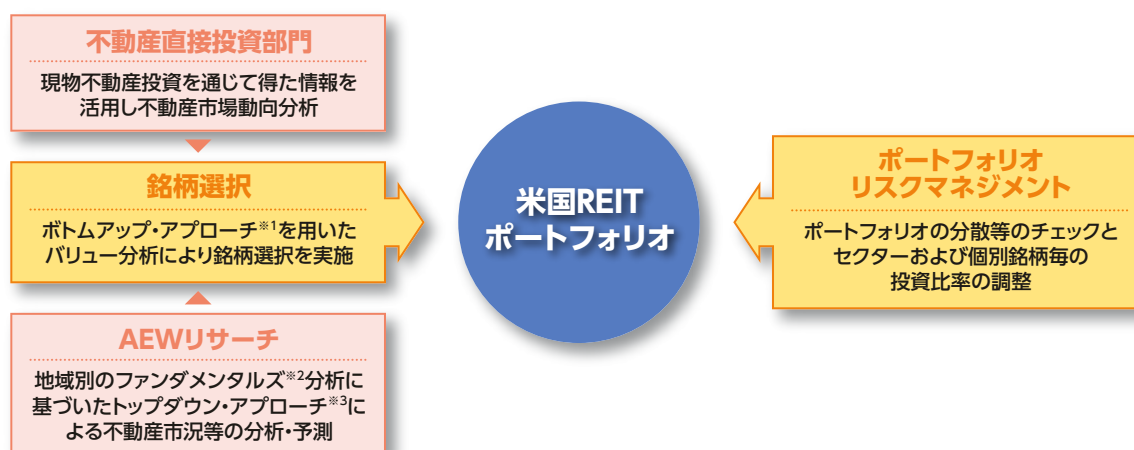
※ただし、国内短期金融資産の運用および外国為替予約取引の指図に関する権限を除きます。

〈AEWキャピタルマネジメントL.P.の概要〉

AEWキャピタルマネジメントL.P.は、1981年の設立以来、一貫して不動産に特化した運用を行っています。現在、AEWグループは、本社をボストンに置き、北米、欧州およびアジアの主要都市に拠点を持ち、グローバルな運用体制を築いています。世界の不動産および証券化された不動産を対象に、リサーチと経験に基づいたバリュー重視の資産運用と投資助言を行っています。

また、AEWキャピタルマネジメントL.P.は世界的な資産運用会社であるナティクシス・グローバル・アセット・マネジメント・グループの一員です。

〈AEWキャピタルマネジメントL.P.の運用プロセス〉



※1 ボトムアップ・アプローチとは、個別リートの調査・分析からリートの価格の相対的位置を見極めて投資判断を下す運用方法です。

※2 ファンダメンタルズとは、不動産の空室率、賃料水準、需給動向、失業率など各地域(都市)の不動産市場の状況等、基礎的条件を指します。

※3 トップダウン・アプローチとは、経済・金利や市場全体の動向などマクロ的な投資環境の予測をもとにして地域配分や業種別配分等の選別を行う運用方法です。

3 原則として、毎月収益分配を行うことをめざします。

- 毎月15日(休日の場合は翌営業日)を決算日として、収益分配を行うことをめざします。

❗ 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

4 為替ヘッジあり・なしの2コースを選択いただけます。

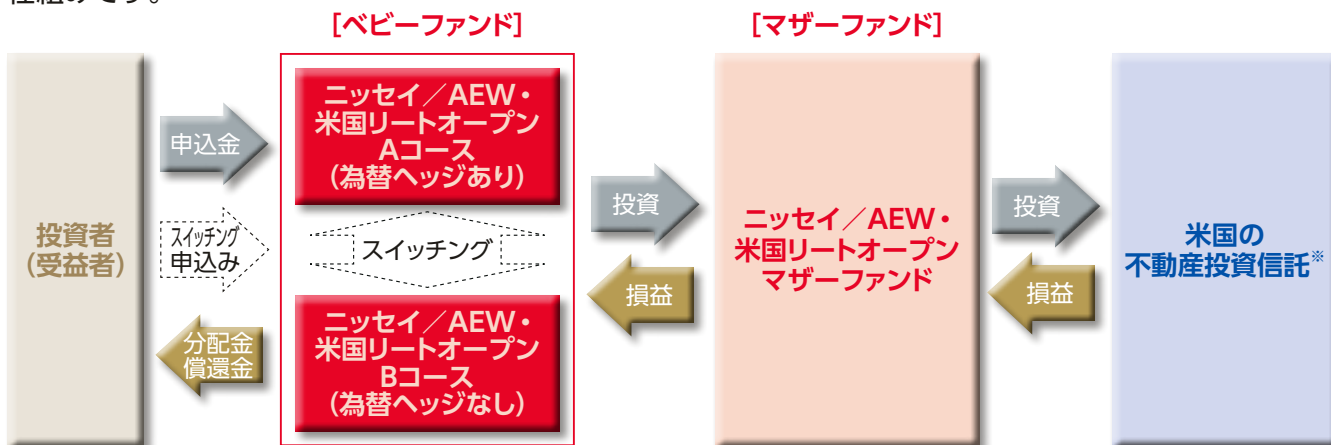
- 為替ヘッジを行うAコースと為替ヘッジを行わないBコースがあります。2コースの間ではいつでも^{*1}無手数料でスイッチング(乗換え)^{*2}ができます。

※1 原則として、毎営業日お申込みできます。ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行等の休業日と同日の場合は受け付けを行いません。

※2 スwitchingとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。なお、換金するファンドの解約金の差益に対しては税金がかかります。

● ファンドの仕組み

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



※ マザーファンドは不動産投資信託(リート)に投資するファンド・オブ・ファンズです。

❗ マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

● 主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
同一銘柄の投資信託証券	同一銘柄の投資信託証券(マザーファンドは除きます)への実質投資割合は信託財産の純資産総額の20%以下とします。
株式	株式への直接投資は行いません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

● 収益分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

❗ 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

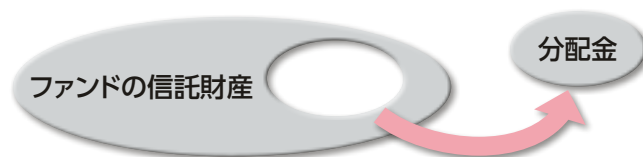
資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

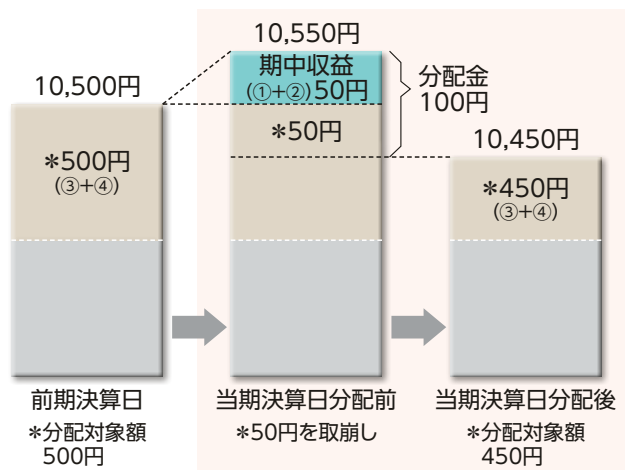
ファンドで分配金が支払われるイメージ



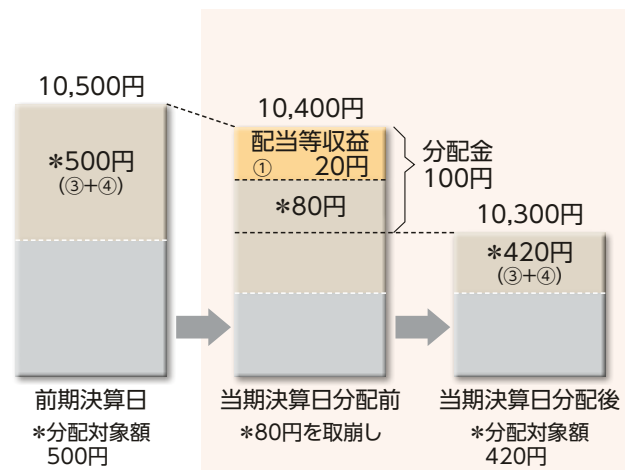
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益配分方針に基づき、分配対象額から支払われます。

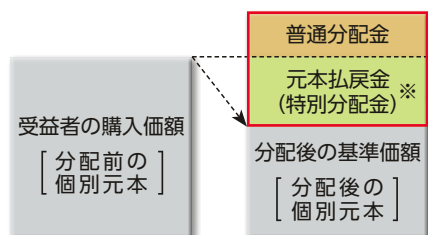
分配準備積立金: 期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金: 追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

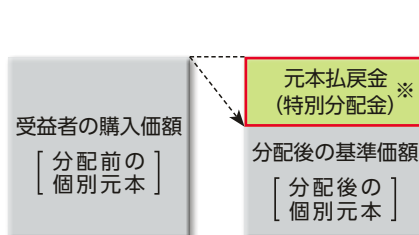
❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、後記「4. 手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



2. 投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

● 主な変動要因

不動産投資信託 (リート) 投資リスク	保有不動産に関するリスク	リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。 リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。 また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。
	信用リスク	リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。
	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
為替変動リスク		外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わない「Bコース(為替ヘッジなし)」では、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。「Aコース(為替ヘッジあり)」では、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります(ただし、為替ヘッジを行うにあたりヘッジコストがかかります)。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 委託会社は平成28年10月17日現在、Aコース(為替ヘッジあり)を405百万円(受益権口数500百万口、Aコース全体の59.0%)、Bコース(為替ヘッジなし)を388百万円(受益権口数500百万口、Bコース全体の40.2%)保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。
- ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

リスクの管理体制

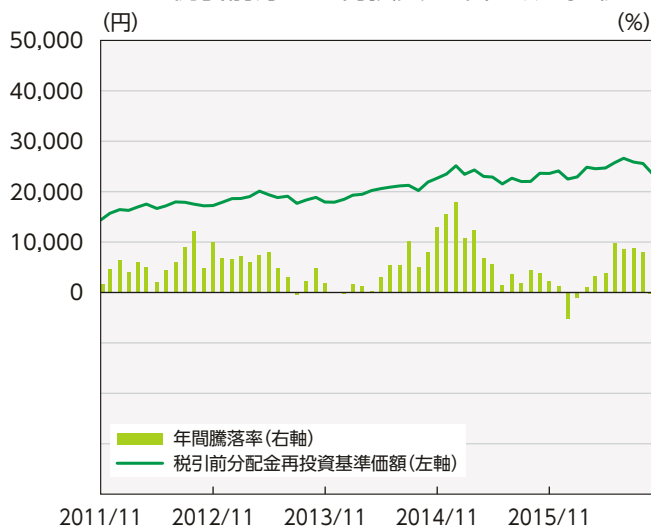
運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的に開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

(参考情報)

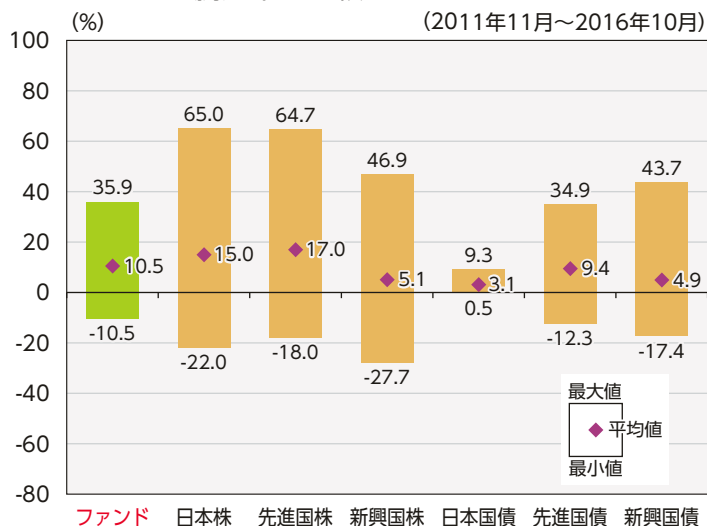
投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

ニッセイ／AEW・米国リートオープン Aコース(為替ヘッジあり)

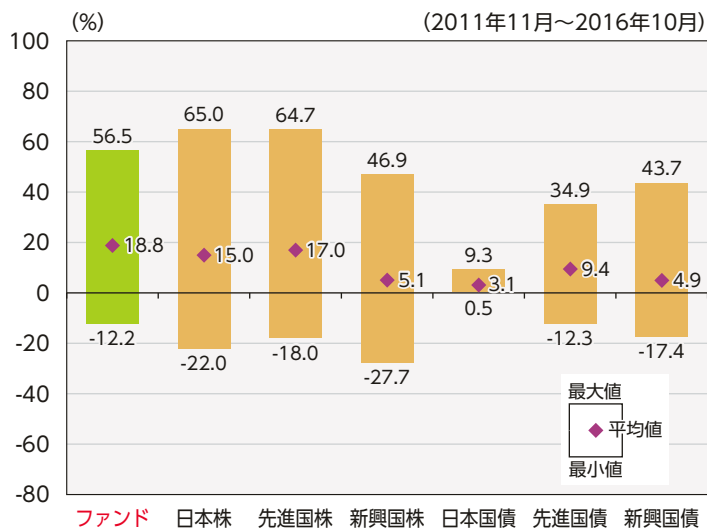
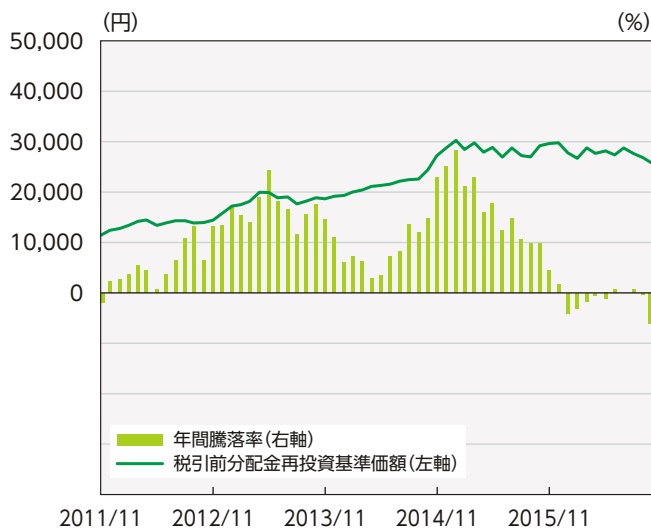
①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



ニッセイ／AEW・米国リートオープン Bコース(為替ヘッジなし)



- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間に於けるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株・・・TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

- すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

! 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。
- MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債とは、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、著作権、商標権、知的財産権、その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

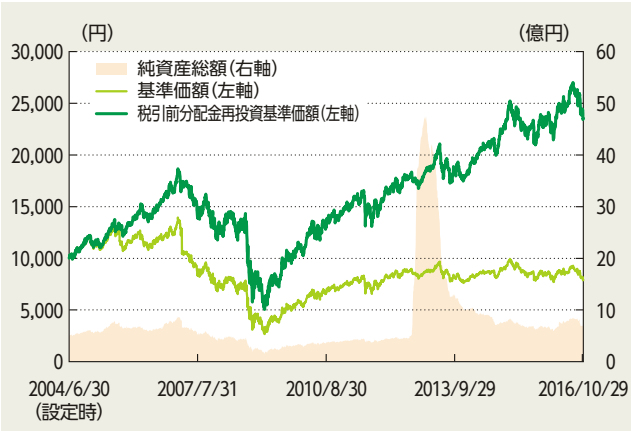


3.運用実績

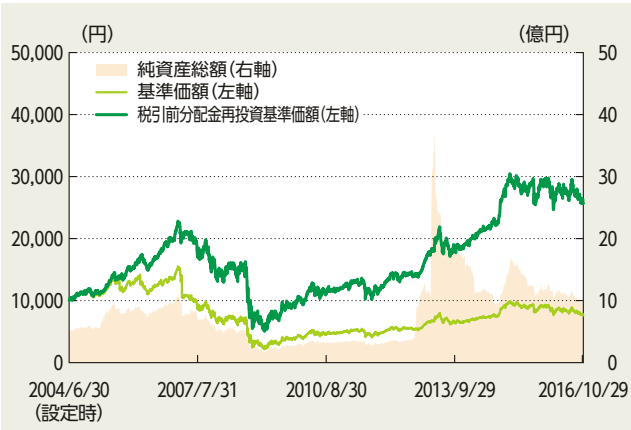
2016年10月末現在

● 基準価額・純資産の推移

Aコース (為替ヘッジあり)



Bコース (為替ヘッジなし)



- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

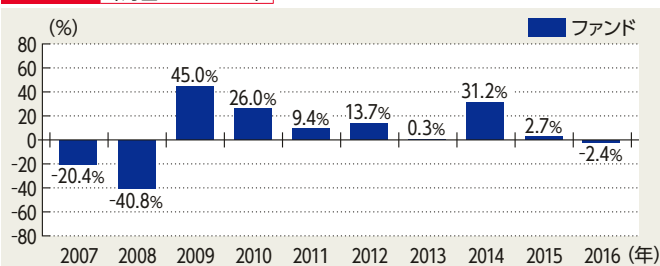
● 資産別投資比率(マザーファンド)

米国リート	96.5%
キャッシュ等	3.5%

- ・比率は対純資産総額比です。

● 年間収益率の推移

Aコース (為替ヘッジあり)



- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2016年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

● 基準価額および純資産総額

	Aコース(為替ヘッジあり)	Bコース(為替ヘッジなし)
基準価額	7,900円	7,620円
純資産総額	676百万円	948百万円

● 分配の推移

1万口当り(税引前)

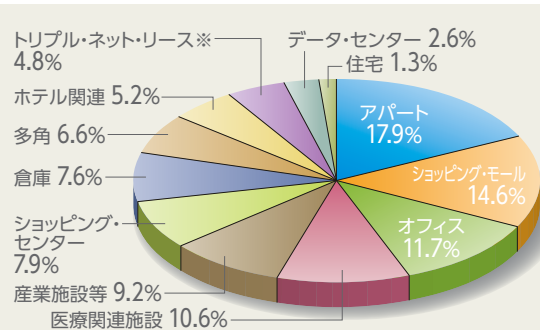
決算期	2016年6月	2016年7月	2016年8月	2016年9月	2016年10月	直近1年間累計	設定来累計
Aコース	65円	65円	65円	65円	65円	780円	10,595円
Bコース	40円	40円	40円	40円	40円	480円	11,920円

● 組入上位銘柄(マザーファンド)

	銘柄	セクター	比率
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	ショッピング・モール	10.0%
2	PROLOGIS INC	産業施設等	6.8%
3	EQUITY RESIDENTIAL	アパート	5.7%
4	WELLTOWER INC	医療関連施設	5.7%
5	BOSTON PROPERTIES INC	オフィス	5.4%
6	AVALONBAY COMMUNITIES INC	アパート	5.4%
7	PUBLIC STORAGE	倉庫	5.2%
8	VENTAS INC	医療関連施設	4.9%
9	CAMDEN PROPERTY TRUST	アパート	3.1%
10	PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	オフィス	3.0%

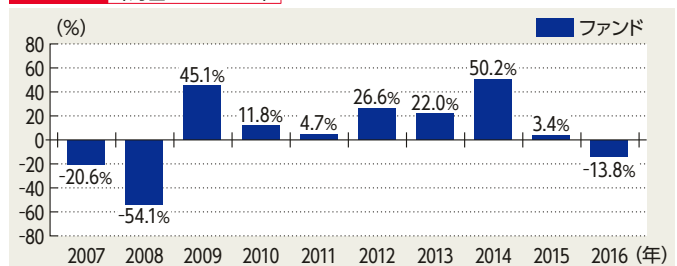
- ・比率は対組入銘柄評価額比です。
- ・セクターはAEW社独自の分類によるものです。

● セクター別組入比率(マザーファンド)



- ・比率は対組入銘柄評価額比です。
- ・セクターはAEW社独自の分類によるものです。
- ※トリプル・ネット・リース:1棟貸しに多く見られる賃貸形態

Bコース (為替ヘッジなし)



❗ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

❗ 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。



4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	各販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。
購入代金	各販売会社が定める日までに、各販売会社にお支払いください。
換金単位	1口単位あるいは1万口単位（販売会社によって異なります）
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行等の休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受付を行いません。
購入の申込期間	平成28年7月16日(土)～平成29年4月12日(水)
換金制限	ありません。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込みの受付を中止することがあります。また、購入の場合は、既に受付けた申込みの受付を取消すこともあります。
信託期間	平成29年4月17日まで（設定日：平成16年6月30日）
繰上償還	各ファンドの受益権口数を合計した口数が30億口を下回った場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
決算日	毎月15日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。 分配金受取コース：税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。 分配金再投資コース：税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。 ●販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。
信託金の限度額	各ファンドにつき、1,500億円とします。
公告	電子公告により行い、委託会社のホームページ(http://www.nam.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	委託会社は4・10月の決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社から受益者へお届けします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
購入時	購入時手数料	<ul style="list-style-type: none"> 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に2.7% (税抜2.5%)を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 スイッチングの場合、購入時手数料は無料です。 ●料率は変更となる場合があります。また、販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 			購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただけます。
換金時	信託財産留保額	ありません。			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に 年率1.7604% (税抜1.63%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> ●ファンドが実質的な投資対象とする上場投資信託(リート)は、市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。 			運用管理費用(信託報酬) = 保有期間中の日々の純資産総額 × 信託報酬率(年率)
		信託報酬率 (年率・税抜) の配分	委託会社	0.95%	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価(運用委託先への運用指図権限の一部委託に関する報酬を含む)
			販売会社	0.60%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	0.08%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価		
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0108%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただけます。			公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用
随時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただけます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。			<ul style="list-style-type: none"> ・売買委託手数料：有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料 ・信託事務の諸費用：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用 ・借入金の利息：受託会社等から一時的に資金を借入れた場合(立替金も含む)に発生する利息

■ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

●税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税され、その税率は普通分配金に対して20.315%となります。
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税され、その税率は換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%となります。

● 少額投資非課税制度[愛称：NISA(ニーサ)]をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

● 法人の場合は上記とは異なります。

● 上記は平成28年11月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

● 税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。